

みんなで作ろう

2012/1/5

里山自然公園

N012



発行 信太山に里山自然公園を求める連絡会
連絡先 信太の森 FANクラブ 0725-44-8404

e-mail hanaizm@ares.eonet.ne.jp

新しい年を迎えて



信太山の夜明け 2011/12/31

**和泉市が信太山の事業計画を検討するとした最終年度、
1万人を超える市民の願いや市議会の請願採択を受けて、
計画をどう策定するか注目される年が明けました。**

昨年は、東日本大震災をはじめ台風や集中豪雨など自然災害が各地を襲い多くの犠牲者を出しました。加えて福島原発の事故は原子力の脅威を改めてまざまざと見せつけました。

今年こそ自然災害や原発事故のない平和な日々を期待します。ただ、多くの人が感じたように、そうした災害や事故は今までの人間の生き様が深く関わっているのではないかという想いです。

昨年、私たちの呼びかけに応じて1万人を超える人々が信太山の自然を保全することに賛意を示してくれました。多くのみなさんの奮闘がそれを達成した訳ですが、その背景には、今こそ自然環境を見つめ直す必要があると多くの人々が認めはじめたからではないでしょうか。

私たちの信太山を保全したいという運動は、こうした意味でも最も今日的な課題に通じています。新年の取り組みを一歩前に進めましょう。

12 / 4 「信太山丘陵を守る市民の集い」 78名が参加

基調講演「信太山の保全について」 森本幸裕教授（京大院地球環境学堂）

基調講演「信太山の保全について」要旨

森本幸裕 京都大学大学院教授（地球環境学堂 地球親和技術学廊 景観生態保全論分野）はかねて大阪府立大学の頃「惣ヶ湿地」を調査研究されました。その縁もあって今回講師に招請しました。

「都市の里山としての意義と可能性を中心に」をテーマに講演していただきました。

日本は生物多様性HOTSPOT

まず、地球環境の中で日本は世界的に生物多様性がすごいところであり、世界で34箇所がHOTSPOTとして指定されているが、日本もその一つである。日本は特に固有種が多く、海も世界屈指であり、日本とはそんなところです。

里山研究のあゆみ

「消えゆく日本の自然」で里地・里山が取り上げられたが、里山という概念は私の師四手井（綱英）先生が現代に蘇えらせました。1988年、里山の自然保護の意義を守山（弘）さんが唱え、1990年代「関西自然保護機構」が「近畿地方における保護上重要な植物」として発表し、里山の自然を明らかにするきっかけとなりました。私が信太山の自然に関わってきたのもこの頃からです。

海上の森と信太山

海上の森（愛知県）は信太山とよく似た丘陵地、湧水湿地があり背の低い松やひよろひよろとしたコナラがあり、シデコブシやトウカイコモウセンが育っているが、湿地がどんどん無くなっている。

由布院（大分）棚田の整備が行われたがデザインの失敗。水の流れは変わり、あぜ道の生物は減少した。莫大な費用はかかったが・・・

信太山は大阪層群と呼ばれる堆積層の丘陵地。水の通りにくいところと通しやすいところがあり、そこに小さな湧き水の湿地があり、貧栄養に育つ植物が育っている。

明治時代以降の地形図・航空図を見ても森林はなく荒れ地となっている。松がチョコロチョコロという状態でやがて樹林地が増えてくる。



信太山の湿地は湧水湿地と谷間（谷筋）の少し栄養のある湿地、など多様な湿地がある。

ワレモコウは里地の最初の植物だが、小泉さん（京大植物学教室初代教授）の研究で、あぜ道に育つ植物と満州（中国北東部）の植物群とが共通することが発見された。人手の入っている農耕地だからこそ氷河期から存続している植物があると判明したのです。

日本の里100選から

「日本の里100選」に応募された4,400を分類すると都市近郊型が7%をしめた。

国土交通省がすすめた「近畿圏自然環境グランドデザイン」で自然環境をどこまで守るか分析の結果、都市の中であってまとまった自然として信太山も保全する場所として位置づけられた。国の方も信太山の重要性を認めているわけです。

「生物多様性地域連携促進法」（里地・里山法）

講演は多岐にわたり、多くのヒントをいただきました。特に、「生物多様性地域連携促進法」が施行されたこと、地域で活動するときNPO、行政、大学、団体が同じ場所でみんなで活動できるよう連携保全計画など協議会で作ることができ、予算措置もあります。とその活用の可能性を示唆していただきました。

また、質問に対して「里山自然公園を求める動きは全国に同じ前例は無い」こと、「運動の継続と発展のためには基地が必要、小屋でも構わないから」などの具体的なヒントもいただきました。

**勝野露観氏 (いのちの森事業実行委員長) 挨拶
廣石さんフォクソングを歌う
集会アピール**

集会では、和泉いのちの森事業実行委員長の勝野露観氏から緑を守る取り組みでの連帯の挨拶がありました。廣石さんは「信太山の夕陽」など3曲のフォークを歌い、参加者に感動を与えました。森本先生は、里山は心のふるさとという話しの中で文化を育む例として位置づけられました。花田事務局長からの活動の経過、署名のお礼などの報告があり、最後に、里山自然公園を求める集会アピールを採択しました。

連絡会総会

集会後、引き続き連絡会総会が開かれました。昨年12月5日の「2010年市民の集い」で発足後1年が経過しましたが、その間の活動報告や質疑・意見交換が行われ、今後の基本的な活動方針と役員承認が行われました。また、会計報告、会計監査報告も承認されました。

意見の中では、この取り組みをさらに発展させていくために町内会や労働組合、各種団体に積極的に働きかけていくべきではないかという発言など積極的な意見が続きました。

今回の集会で9名の個人会員の加入者が有り、総会出席者は35名でした。

「信太山丘陵の市有地の事業化に関して要望と質問」への回答

23年11月14日 連絡会が提出

11月14日付けで和泉市へ提出した「要望と質問」に対し12月2日付けで以下の回答がありました。転載して報告に替えます。

問1、「再生プラン」において「北部公共施設」は「土地開発公社健全化」の観点から用地を買い戻すとされ、そのため平成23年度、24年度にあり方を検討し、平成25年度より29年度にかけて事業化すると説明されてきました。しかし、一方で「土地開発公社」を平成24年度に解散するという方向が示されています。解散に伴い、「健全化」の課題は解決するものではありませんか。とすれば、当該地域の活用について早急な結論を急がず十分な検討期間をおくべきではありませんか？

回答 「土地開発公社」(以下「公社」という)の健全化の観点から「和泉再生プラン」に計上し、事業化を図っており、公社が解散し、市有地となりますが、引き続き、当該用地の活用については、23年度、24年度にかけてあり方を検討し、25年度以降の事業化を行います。

問2、「土地開発公社」解散に伴い、当該用地は実勢価格で和泉市有地となるようですが、その価格はほぼいくらですか。また、自衛隊との交換に際し取得に要した費用は今日までの利息を含めていくらですか？

**回答 ①鑑定評価額 約13億23百万円(平成23年10月1日)
②帳簿価格 約19億59百万円(平成24年3月19日見込)
③支払い利息 約1億62百万円
④取得価格 約17億97百万円(②—③)**

問3、「土地開発公社」解散に伴う処理で、当該用地に対する防衛省の補助はどうなりますか？

回答 北部地域公共施設整備事業は、当初から防衛省の補助メニューをいくつか組み合わせ、その対象事業として検討しておりました。また、公社の解散により、当該用地の名義が「公社」から「和泉市」に移ることから、補助金については、防衛省と協議中であります。よって、当該用地取得費に対する補助金が限定されることから、整備内容を見極めた上で、補助金の活用を検討して参ります。

問4、防衛省との交換に際し、当該用地の事業化について期限が定められていましたか？

回答 事業化についての期限は、特にさだめが無いと認識しております。

問5、「土地開発公社」解散に伴い、「再生プラン」で示された、平成25年から29年までの事業計画はどのように変更されますか？

回答 現在、本市の考え方が整理できておりませんので、事業計画も同様の状況でございます。予めご了承をお願いします。

問6、本事業に関し「市役所内での整理がついておりませんので、まず市の中で考え方の整理が先決」とお答えいただきましたが（「和泉アピール第4号」）、本年4月以降、いつ、どのような機関、部署などで整理のための協議・検討がなされましたか？

回答 北部地域公共施設整備事業に関する庁内会議を3部局（政策企画室、スポーツ振興課、環境保全課）にて開催、（平成23年6月16日）し、これまでの経過やスポーツ施設数の他市比較、平成21年度22年度に現地調査した結果など説明や意見交換を行いました。

問7、9月市議会での「請願」審査の際、市長より「コンサルに委託する前に市民の声を聞く機会をつくる」と発言されましたが、いつ頃、どのような方法で具体化されますか？

回答 6月16日の庁内会議以降、公社の解散の取り組みや請願書の採択もあり、このような状況の変化もあり、具体の事業化には更なる時間がかかると考えております。また、「コンサルに委託する前に市民の声を聞く機会をつくる」方法の具体化や時期につきましても、お示しできるまでには時間がかかると考えております。

問8、自然環境保全のため事業化を待つまでもなく貴重な湿地や草原部分などの保全事業が求められています。私たち市民団体などがボランティアによる作業を実施することを認めていただけませんか？

回答 北部地域公共施設整備事業用地につきましては、事業着手に至るまでの間は「北部地域公共施設整備事業用地の立入許可要綱」に基づき、立入許可を行って参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

問9、私たちは「自然保護かスポーツ施設か」と対立的に施策を求めているのではありません。「土地開発公社」の解散や大阪府との土地交換などの機会を通じスポーツ施設に充当できる土地を確保し「自然保護もスポーツ施設も」という施策を模索していただきたいと考えます。それこそ多様化する市民ニーズに応えながら、生物多様性を守り、自然環境を保全するという国際的な課題にもせまる道ではないでしょうか？

回答 北部地域公共施設整備事業につきましては、平成15年第1回市議会定例会総務文教委員会協議会にて説明した以降、財政健全化計画での事業凍結、又和泉市再生プランに公社の観点から事業化を図り、現時点では公社の解散に取り組むとしております。また、その間、平成23年度第3回市議会定例会では請願書の採択がありました。今後、これらの事も踏まえまして、総合的に判断して参りたいと考えてございます。

以上

という回答ですが、この一年のやりとりの中で振り返っても市長のリーダーシップが何えにくくなっています。担当がお役人として一言一句丁寧に回答していますが、今求められているのは、市長自ら、自らの政治信条や施策に基づく政治判断ではないかと考えます。1万人を超える署名も請願採択も、自然環境が大切だという市長の考えを後から後押ししていることに他ならないと考えていますが・・・。

12月市議会で、「請願採択を真摯に受け止め、今後の判断において重要と認識している」との答弁があったとのことですが、今年、市長の本当に勇気ある判断とリーダーシップを期待します。

調査と観察会

毎月第4日曜日 集合：惣ヶ池公園 AM9：00

1月は22日（日） 冬鳥・ニホンアカガエルの産卵・冬芽など